

# のぞみ

2022年夏季号(10月1日発行)No. 35



NPO 法人 成年後見のぞみ会

〒178-0064

練馬区南大泉 4-29-35

代表 照山 忠利

電話 080-1700-1050

Email: info@kouken-nozomi.org

## 近時雑感

「スーパーの値上がりがひどい。福澤諭吉があつという間に飛んでいってしまう」と家人が嘆いています。余計なものは買わないとかより安いものに替えるとか、家計は自衛手段をとらざるを得ないだろうと置いていたら先日、「10月からビールメーカーの売価が上がります」との貼り紙が店頭に出されました。左党にとって厳しい宣告です。断酒はできないので相応の節酒を考えなくてはなりません。



8月の消費者物価指数(CPI)は前年同月比で2.8%上昇し、31年ぶりの上昇率となりました。そんなに長い間物価が上がらないデフレの状態が続いてきたわけですが、それはつまり日本経済の成長がずっと低調だったことを意味しています。今やかつてのインフレ時代を知る人は相対的に少なくなってきました。団塊世代の筆者は若いころ、デフレ(持続的な物価下落)など起こるのかと思ったのですが、今の現役世代の人たちは逆にインフレといってもピンとこなかったかもしれません。この物価高騰に直面して実感がわいてきたのではないのでしょうか。

今回の物価上昇の原因は大きく分けて2つ。ひとつは大幅な円安です。米国のFRB(連邦準備理事会)が8%を超える物価高騰を抑えるため政策金利の大幅引き上げ(0.75%)を3回連続で断行したことで日米の金利差が拡大し、円が売られました。欧州各国も金融緩和から引き締めへ転じ、今やマイナス金利を維持しているのは日本だけとなりました。

もう一つの要因はロシアのウクライナ侵攻に伴い資源・エネルギーと食糧の価格が高騰したことです。これに円安が相乗効果となり輸入品の価格を押し上げました。このため8月のCPIでは電気・ガス・ガソリンのエネルギーが16.9%、生鮮品を除く食料は4.1%の上昇となりました。感覚的には「これでたったの2.8%なの?」と思いますが、調査522品目を平均するとこうなるのだそうです。民間エコノミストの予測では22年度中は2%台の上昇が続き、23年4~6月期に1%台に落ち着くとみられます。

高齢者にとって問題なのは年金の水準がどうなるかでしょう。仕組み上は前年度の賃金と物価の変動率を年金水準の決定要素としています。物価上昇をテコに企業の業績が改善し、賃金の上昇に伴うことになれば、たとえ後追いであっても増額改定が展望できるかもしれません。日銀の黒田総裁は9年前の就任以来「2%台の物価上昇」を目標に金融緩和を続けてきましたが、どの時点でマイナス金利を解消するのか任期切れまでに難しいかじ取りを迫られることになりそうです。

(理事長 照山忠利)

## 2022年・成年後見人講習会開催、基礎1日目を実施しました

9月25日（日）、当会が主催している『第5回成年後見人講習会』が始まり、基礎1日目が無事に終了しました。昨年も、台風が心配される中でのスタートでしたが、今年は好天に恵まれ、無事に開催を迎える事ができました。

さて、今年で5回目となる講習会、コロナ禍の中での開催も3年目です。第7波の感染者数はピークから減少傾向ではあるものの、寒い季節に向かって感染状況の先行きには不安もあり、運営にあたっては引き続き気を引き締めていきたいとします。また、おかげさまで今年も定員に達し、ご好評をいただきました。この場を借りて御礼を申し上げます。ありがとうございました。

近年、講習会にご参加頂く方の年齢層は幅広く、若い方では40代の参加者も複数いらっしゃいました。ご自身の心配だけでなく身近な方に支援が必要になる心配から基本的な知識を習得しておきたい、などご参加の理由も様々です。年々、関心を持たれている方が増えていると感じます。

1日目は“基礎”の初日ということで、午前中には成年後見制度の基本的な仕組み・市民後見人の活動報告を、当会のメンバーから説明させていただきました。午後は、区の職員の方をお招きし、介護保険制度・生活保護制度についてご説明いただきました。

### <午前>

- 1 限目：成年後見制度のあらまし
- 2 限目：市民後見人の活動報告

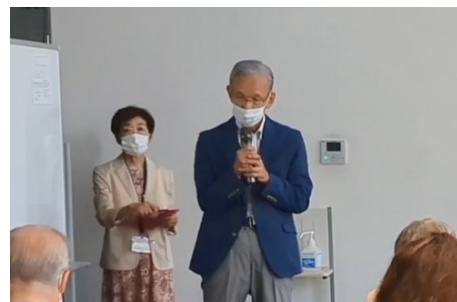
### <午後>

- 3 限目：高齢者対策および介護保険制度
- 4 限目：社会保障制度を知る『生活保護制度』

これまでに頂いたご意見を活かし、講義の終了後に質疑応答の時間を昨年より少し多めに設定しました。各講義の後、多くの方からたくさんのご質問を頂き、講義内容に関心をもって頂けたと感じました。一方、講義終了後のアンケートでは、『講義資料の文字が小さい』『講義内容が難しかった』等のご意見を頂き、まだまだ改善すべき点は多々あることを痛感しました。より分かりやすい資料作成や説明の仕方を考え、次回以降に生かしていきたいとします。

次回、10月1日（土）に第2日目を実施予定です。そして、“応用”が10月29日（土）と11月5日（土）に行われる予定です。冬季号で、改めて全ての講義を終えたご報告をしたいと思います。

（曳野 賢一）



照山理事長より冒頭のあいさつ



3限目の講義の様子

## 福祉の現場訪問記～しゃくじいの庭

“今までになく危険な”と形容される大型の台風14号が関東地方に迫る中、9月19日の午後、「しゃくじいの庭」を訪問して見学させていただきました。対応してくれたのは施設の運営会社「アオキトゥワン」の代表青木伸吾さんと、介護統括責任者の油山敬子さん。



同社は15年前に練馬区田柄で小規模多機能型居宅介護の「たがらの家」を開設し、十分な経験と実績を積んだのち、7年前に練馬区上石神井に小規模多機能型居宅介護と認知症グループホームを組み合わせた「しゃくじいの庭」をオープンしました。

“小規模”とは25名以内の収容人数であること、“多機能”とは通い・泊り・訪問の3つの機能を併せ持つこと。つまり少人数の人たちに多様なサービスをきめ細かく提供することで、登録者ご本人とその家族の期待に応えようとするものです。グループホーム（1ユニット9名）は認知症の方々が共同で生活する“寄宿舍”ですが、これを併設し両施設の利用者が交わりあう中で一体となる空間が生まれるのだといいます。

「しゃくじいの庭」はその名の通り「庭」を重要なコンセプトと位置付けています。住宅街の中で183坪の敷地を有するこの施設の大きな部分を庭が占めていてこの種の施設としては異例のゆとりを感じます。庭には様々な季節の草花が植えられているほかビワやイチジク、バナナなどの果樹がアクセントをつけています。訪問した日には青いイチジクの実が収穫を待っていました。この庭と道路の境界には塀も門扉もなく、自由に出入りできるつくりにしてあります。このオープンスペースでいろいろな植物や土に触れることで貴重な癒しの時間を過ごすことができるそうです。



人生の最終局面をどこでどういう形で過ごすのか、終活の最大の課題です。住み慣れた自宅で親しい家族に見守られながら生涯を全うするのが理想的と言われますが、必ずしもそうはならないのが世の常というもの。地域密着型で、何より家族の支援に重点を置く「しゃくじいの庭」のサービスに、これに対する一つの答

えを見出した気がしました。

油山さんは「急に泊めてほしいとか、急いできてほしいとかいう要望にも柔軟に対応して杓子定規な運営にならないよう気を配っています」と話してくれました。青木代表は最後に「福祉関係者の中には成年後見制度のことなど全く知らない人も多い。もっと勉強してもらいたいものです」と強調しました。心強いエールを送られた気分での帰途につきました。

（吉浦茂樹）

## 成年後見制度の手引き⑬ 法定後見の申立て手続き その5

### ◆申立準備 4 「申立事情説明書」、「後見人等候補者事情説明書」、「親族の意見書」

「申立事情説明書」は、本人（＝被成年後見人等）の状況についての説明書類です。本書類は、申立人が記入します。内容は、「本人の状況」と「申立ての事情」に大きく分かれます。

「本人の状況」では、①本人の現在の生活場所（自宅か病院・施設か）、②本人の略歴（家族関係、学歴職歴）、③病歴、④福祉に関する認定（介護度等）、⑤日常・社会生活の状況を記載します。内、本人の日常・社会生活の状況については、「本人情報シート」を提出した場合は、記入を省略出来ます。「申立ての事情」には、これまでの成年後見制度の利用や任意後見契約の有無、本人が申立てを理解しているか、本人及び推定相続人が申立てに賛同しているか、後見人等候補者がある場合は、その候補者に本人や推定相続人が賛同しているか、候補者としてふさわしい理由、本人の家裁への来訪の可否等を記載します。推定相続人は、「親族の意見書」を記入することで本件申立て、及び後見人等候補者についての賛否を明らかにします。

「後見人等候補者事情説明書」は、後見人等候補者が記入します。①自身の家族構成や、職業・職場、収入・資産・借入の状況、健康状態、学歴・職歴等、②本人との日常の交流、本人との間での金銭の貸し借りの有無等の本人との関係、③候補者なった経緯や、後見人等となった際に身上保護に関する方針・計画等を記入します。そして最後に、④後見人等の選任手続きについて理解していること、⑤成年後見人等の役割を理解していること、更に、⑥成年後見人等となった場合には、本人の意思を尊重すること、本人の心身、生活状況に配慮すること、また、本人の財産管理を適切に管理すること、家裁の指示に基づき必要な報告を定期的実施すること、後見等監督人の監督を受けることについて同意する旨を明らかにします。

（小川 肇）

### ご案内

### 一人では書けない！ エンディングノート記入セミナー

◎当会からもセミナー講師として参加、一緒にノートを記入しましょう♪

日 時：10/12、10/19、10/26、11/2 （すべて水曜日）

場 所：四季の香式番街 1 号棟集会室 定員：5 名

参加費：3,000 円（全 4 回分 2,000 円＋エンディングノート代 1,000 円）

TEL：03-6915-6300 FAX10：03-3976-9915

メール：[rakuzen@tokyo.nifty.jp](mailto:rakuzen@tokyo.nifty.jp) NPO 法人 楽膳倶楽部 までご連絡ください。

